

「総合資源エネルギー調査会
省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会
再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会
洋上風力促進ワーキンググループ」
「交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会」
合同会議（第 24 回）議事録

日時 令和 6 年 4 月 24 日（水）18：01～20：02

場所 オンライン開催(Microsoft Teams Meeting)

1. 開会

○事務局（石井室長）

1 分過ぎましたけれども、ただいまから、総合資源エネルギー調査会、省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会、再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会、洋上風力促進ワーキンググループの第 24 回と、それから交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会の第 29 回の合同会議を開催いたします。

皆様、今日は遅い時間からの開催となりまして誠に申し訳ございません。ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の委員会ですけれども、大串委員が所用によりご欠席のほか、片石委員が 15 分ほど遅れてご参加されるという予定でございます。

議事に入る前に、オンライン会議の運営に当たりまして、ご出席いただいております委員の皆様、いつもどおり、事務的に 3 点お願いがございます。

1 点目です。委員の先生方におかれましては、委員会中、ビデオオフの状態でご審議いただきますようお願いいたします。また、ご発言のとき以外は、マイクをミュートの状態にさせていただきますようお願いいたします。

それから、2 点目です。発言を希望される際は、T e a m s 会議の手挙げ機能で合図をいただくようお願いいたします。

3 点目です。通信のトラブルが生じた際には、まず事務局にメールを入れていただきますようお願いいたします。改善が見られない場合には、事前にご連絡いただいた緊急の連絡先に事務局からご連絡をいたします。

その他、もし何かご不明点等ございましたら、事前に事務局より連絡をしておりますメールアドレスまでお知らせください。

それでは、これからの議事進行につきましては、山内座長にお願いすることといたします。山内先生、よろしくお願いいたします。

○山内座長

山内でございます。よろしくお願いいたします。

本日の合同会議の一般傍聴につきましては、インターネット中継による視聴方式と、これにより行うことといたします。

本日の合同会議では、これまでの洋上風力政策の進捗、そして第2ラウンド選定事業者へのヒアリング、そして促進区域指定ガイドライン改訂案等に関するパブリックコメントの状況、この三つについて、ご報告、そして議論ということでお願いしたいと思います。

それでは、まず初めに、事務局から本日の資料についてご確認いただけますでしょうか。

○事務局（石井室長）

はい、承知しました。

インターネット中継でご覧の皆様は、経済産業省または国土交通省のホームページにアップロードしておりますファイルをご覧ください。

本日の配付資料については、今、投映をしておりますけれども、配付資料一覧にありますように、議事次第、委員名簿、それから資料1、資料2、資料3－1から資料3－4、それから資料4については4－1から4－3という形で用意しております。

資料の確認については以上でございます。

○山内座長

ありがとうございました。

2. 議題

（1）これまでの洋上風力政策の進捗

○山内座長

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、議題1、これまでの洋上風力政策の進捗について、これは事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（石井室長）

はい、承知しました。今日のテーマの、三つあります一つ目が、これは新年度ということで、年度が明けたので、一旦ここで、これまでの洋上風力政策の進捗について振り返りをしたいというふうに考えております。

資料1をご覧くださいければと思います。資料1、投影されていますでしょうか。

○山内座長

これはそうかな、別紙3、これで大丈夫ですね。

○事務局（石井室長）

資料1でございます。これまでの洋上風力政策の進捗です。

まず1点目が、案件形成の状況ですけれども、政府は2030年までに10GW、このうち

稼働ベースで5.7GW、40年までに30から45GWの案件形成目標を掲げております。これまで、再エネ海域利用法に基づきまして10の促進区域を創出しておりまして、この合計の容量が4.6GWになっております。また、再エネ海域利用法とは別に港湾法等がございます。こういったものに基づきまして、合計0.5GWのプロジェクトが進行しておりまして、合わせますと、合計5.1GWの案件が形成されているという状況でございます。

(1)が各ラウンドの状況でございます。詳細は別紙につけておりますので、そちらも併せてご覧いただければと思いますが、まず第1ラウンドの3海域については、これは別紙1の②番から④番までですけれども、これらについて合計12事業者の応募がありました。2021年12月に選定事業者を公表しております。

第2ラウンドの4海域については、同じように、これは合計12事業者の応募がありましたけれども、23年12月、それから今年24年3月にかけて、2回にわたって選定事業者の公表を行っております。

それから、三つ目ですけれども、第3ラウンドの2海域についてですけれども、これは青森県の日本海北側と、それから山形県の遊佐町沖になりますけれども、この2海域について、現在、発電事業者の公募をしております。公募期間については今年の1月から7月までということでございます。

それから、(2)ですけれども、排他的経済水域(EEZ)への拡大についてでございます。この合同会議の中でも昨年度からご審議いただいておりますけれども、このEEZへの拡大についての検討が今、進んでおります。2040年までの案件形成目標、30から45GWの達成を見据えますと、現行の再エネ海域利用法の対象範囲、すなわちこれは領海及び内水ですけれども、これを我が国のEEZまで拡大する必要があるというふうに考えております。今年の3月12日に改正法案が閣議決定されまして、今国会に改正法案が今、提出されているという状況でございます。

続いて、2番でございます。サプライチェーン形成についてでございます。

(1)です。サプライチェーン補助金、こちらは令和2年度の補正予算で措置をしておりましたけれども、洋上風力については合計14社に対しての設備投資支援を実施しております。支援を受けた設備の中には、ナセルですとか、ジャケット式基礎、それからモノパイルなどの生産に活用された設備や今後活用が予定されている設備がございます。

それから、さらなるサプライチェーンの強靱化に向けまして、こちらは別紙3でつけおりますけれども、GXサプライチェーン構築支援事業ということで、今後5年間の総額約4,000億円、そのうち令和6年度の歳出化分で約550億円の予算を措置しているというところでございます。

次のページでございます。(2)です。2024年、今年の1月から運転開始しております石狩湾新港の洋上風力事業ですけれども、こちらについては2020年12月に「洋上風力産業ビジョン」、この中で産業界目標として掲げております国内調達比率60%、これは2040年での目標ですけれども、これを達成しているという状況でございます。

大きな3番目が、研究開発・実証関係でございます。研究開発・実証については、(1)にありますように、主に浮体式洋上風力の技術の高度化・社会実装に向けて、グリーンイノベーション基金で、2022年度から要素技術開発を支援している状況でございます。これまで4テーマで実施しておりましたけれども、今年の2月に、新たに共通基盤技術開発ということで五つ目のテーマを設定し、追加をしております。

(2)ですけれども、このグリーンイノベーション基金の中で、今後、大規模実証を実施していくということで、4海域を対象に公募を実施して、これは24年2月から3月にかけて公募を行いましたけれども、今後、審査を経て、5月下旬頃を目途に2件程度を採択していく予定でございます。

そして、4番目でございます。浮体式洋上風力事業拡大に向けた産業界の連携ということで、(1)番です。浮体式洋上風力のコスト低減・量産化に向けまして、今年の3月に、産業界が連携して、「浮体式洋上風力技術研究組合」、通称FLOWRAというものがあります。今後、調査・研究開発を進めていくとともに、欧米等とグローバルに連携していくということでございます。

(2)です。こうした取組を、しっかり政府としても後押ししていかなければいけません。そういった観点もありまして、昨年10月には、デンマーク政府と浮体式に関するLOIを締結しておりますし、つい先日ですけれども、今月、日米首脳会談共同声明にて、浮体式のコスト低減などに連携して取り組むという方針を発表しております。今後、これらの国のみならず、欧米を中心にさらなる連携というものを検討してまいりたいと考えております。

最後、5番の人材育成でございます。こちらは、専門作業員等の育成に向けまして、経済産業省では2022年度からトレーニング施設の整備等に係る支援を実施してまいりました。この支援を受けた施設が今年度、まさに4月以降ですけれども、各地にて開所しております。これは別紙7にお示ししているとおりでございます。今後、高専などを含めまして、局所的な取組ではなく、より広範囲にわたって、システムチックに産業界と学術研究機関、それから人材育成機関というものが連携して、洋上風力に係る人材育成を進めていくという、そういった枠組みが必要であるというふうに考えておりまして、我々としても、そういう枠組みの構築に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

これらに関連する資料について、別紙1から別紙7をつけておりますが、そちらはお目通しいただければと思います。詳細な説明は割愛させていただきます。

資料1につきましては、以上でございます。

○山内座長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から、今の事務局の説明に対して、ご意見あるいはご質問があればいただこうと思っておりますけれども、これはあれですか、大串さんののは先にご紹介するというのでよろしいですか。

○事務局（石井室長）

さようでございます。

○山内座長

大串委員から、既にご意見をいただいておりますということでありますので、事務局からご紹介をお願いいたします。

○事務局（石井室長）

大串委員からは、今申し上げます2点のご意見をいただいております。

まず1点目です。洋上風力の産業育成の観点からも人材育成は重要で、そのために一定の支援が行われてきたと理解している。一方、教育カリキュラムの作成は個社が独自に行うだけでなく、全体での標準化を考慮することや、教育訓練施設は外国語対応も含めて日本の中で閉じた内容にならないよう国際的な視点を入れることも考慮していくべきと考えられる。

2点目です。新たに山形県の酒田港が基地港湾に指定される予定だが、指定された基地港湾の所在が日本海側に偏っているようにも見受けられる。基地港湾は計画的に指定していくべきである中、地域間の偏在についてどのように対応するかが今後の課題と考えられる。

以上でございます。

○山内座長

ありがとうございました。

それでは、先ほど言いましたように、ご意見、ご質問のある方はご発言願いますが、手挙げ機能で発言希望を出してください。そうしましたら、こちらからご指名させていただきますので。それから、発言時以外はビデオオフということで、さらに音声ミュートをお願いいたします。

どなたか今の内容について、ご発言をご希望の方はいらっしゃいますか。

原田委員、ご発言ください。

○原田委員

ありがとうございます。私からの、これはただいまの要約についての意見と質問を申し述べればよろしいんですよね。よろしく願いいたします。

○山内座長

そうですね、はい。

○原田委員

はい。2点、ちょっとお願いがございます。まず、日本において、FLOWRAの欧州のJIP方式に類似した技術研究組合が発足したというのは非常に意義深いことだと思いますし、私もとてもうれしく思っております。もちろん競争分野というのはあるでしょうけれども、この浮体の商用化に向けた共通した課題というものに協力して取り組んでいくということとはとても有効だと思います。幸い、欧州のJIPという非常によい先行事例が

ございますので、ただいまのご説明にもありましたように、欧州の J I P を含めた海外の様々なイニシアチブとも緊密に協力をして、その上で、国際標準化であったり、我が国、企業がしっかりと関与した、国際的に展開できるサプライチェーンの構築というのを強く望んでおります。

それから、今の大串先生のご指摘にも関連しますけれども、人材育成についてでございます。これまでの、トレーニング施設への国の支援というのは大変素晴らしいと思いますし、実際に案件が近づいてくると、このように施設も立ち上がってくるんだなというふうに、とても素晴らしいことだなと感じております。ただ、このような洋上風力に特化した施設のみならず、いろいろ日本には海洋技術全般に関連した訓練施設や教育施設があると思います。例えば、内航海運の団体や、内航海運関連の企業が設立されたり、バックアップされているような教育機関もありますし、海洋技術全般に関連した大学であったり高専といったようなところもあるかと思います。ですので、なるべく広いところと連携して、さらに幅広い裾野形成で、洋上風力に何らかの形で関わるような人材ベースを増やしていくようなお取組をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○山内座長

ありがとうございます。

それでは、石原委員、どうぞご発言ください。

○石原委員

石原ですが、今の説明に対する私の感想というか、一点コメントと一点質問があります。まず、今説明していただいた内容について、案件形成に関してですが、港湾法に基づく部分と一般海域に基づく部分を両方合わせると、5.1GWの案件が形成されて、2030 年までに 5.7GW という目標が、一応見えてきたということを非常にうれしく思っています。

また、現行の再エネ海域利用法の対象範囲、E E Z まで拡張するということも、法改正に関して閣議決定されて、今国会に提出される運びになりまして、これについても非常によかったというふうに思っています。本当は、こんなに早くできたのは、ある意味で私の考えたスピードよりも早く国および関係者の皆様の多大なるご努力に感謝申し上げたいと思います。

人材育成に関して、質問というか、お願いがあります。実は人材育成に関して、今、いろんな方面で既に人材育成に関して開始しているんですが、日本の人材育成に関しては実は非常に大きな問題がありまして、諸外国に比べると博士の人数は大体 3 分の 1 です。最近、文部科学省のほうで、日本の博士課程の卒業生を 3 倍に引き上げるということで一応目標を掲げていますが、博士の教育はそんなに短時間にできるものではなくて、今後、日本の洋上風力、浮体式洋上風力含めて、こういった世界をリードしていく上で、あるいは研究開発を行っていく上では、こういった博士課程の教育というのは不可欠だと思います。欧州とかアメリカでは、現在活躍している方を見ますと、ほぼ全員は、博士号を持ってい

るので、日本の場合は、国際的にいろんな委員会、いろんなところに人を出そうと思って、風力関係の専門家は非常に限られていまして、こういった教育に関しては、ぜひ大学の中における高度な人材育成の中に入れて、一緒にやっていければうれしく思います。そういう意味では、少し質問として、こういった人材育成について、現在高専とかを含めた産学連携の枠組みを考えているんですが、大学の中で、もっと高度な博士課程とこういった人材育成に関して何かお考えがありましたら教えていただければと思います。

○山内座長

よろしいですかね。ありがとうございます。

ほかにご発言のご希望は、いらっしゃいますか。

飯田委員、どうぞご発言ください。

○飯田委員

東大、飯田です。聞こえますでしょうか。

○山内座長

はい、聞こえております。

○飯田委員

ありがとうございます。ご説明ありがとうございます。着実に案件形成が進んでいて、経済産業省をはじめ皆さんのご尽力、本当に感謝申し上げます。

私もちょっと人材育成の部分で少し伺えればと思ったのは、今、就職間近の学生さんとか高専の学生さんとか、そういう部分についてのお話をいただいたかと思うんですけども、やはり、将来展望で見たときには、どれくらいの人が必要になって、どういう分野の人材が今後必要になってくるのかということも並行して精査する必要がある、必要かなというふうに考えております。もし今後そういう検討がなされる、もしくは考えていらっしゃるようだったら教えていただきたいというのが1点。

もう一つ、これは別紙7というふうに記載されておりますけども、別紙7はこれまでの人材育成支援事業の状況だと思うので、ここに記載されている高専のものというのがもし具体的にあれば教えていただければと思いました。よろしくお願いします。

以上です。

○山内座長

ありがとうございます。

ほかはいらっしゃいますか。

取りあえず、これまで出たコメント、ご質問等について、事務局からご回答、コメントをいただけますでしょうか。

○事務局（石井室長）

どうもありがとうございます。原田先生、石原先生、飯田先生、どうもありがとうございました。

まず、原田先生からご指摘いただいた点、二つございました。2点とも我々、全く同じ

思いで今取り組んでおります。しっかりFLOWRAの欧州JIP発足、欧州JIPとの連携ですとか、そういった海外との連携というところについては、現在FLOWRAの中で検討が進んでおりますけれども、先ほど私がご説明しましたように、日米連携ですとか日デンマーク連携、そういった環境整備も含めて、政府としてしっかり支援していきながら、国も先頭に立ってやっていきたいというふうに考えております。

それから、原田先生ご指摘いただきました2点目の件でございますけれども、人材育成については、海洋関連に特化した大学ですとか高専といったところとの連携も、これも含めて、視野に入れて取り組んでいくつもりでございます。

それから、石原先生からご指摘いただいた点でございます、博士課程の件ですけれども、これはとても重要な視点だと思っております。例えば今回、産業界の方々に立ち上げていただいたFLOWRA、これを通じた産学官の研究開発ですとか、あとGI基金のプロジェクトの中でも、そういった視点をしっかり意識しながら取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、国としても、これは飯田先生のご指摘の2番目と関連してくると思うんですけれども、高専のみならず、この人材育成の枠組みといったものを将来的には拡大していきたいというふうに考えております。

それで、飯田先生からご指摘いただいた、必要な人材の、多分、定量的な話、それからどういった分野の人材が必要なのかというご指摘ですけれども、こちらについては、今お示しできるものがございません。今後しっかりと検討し、整理していきたいと思っております。

あと、別紙7でお示しをしたものは、これはあくまで2022年度から進めております経済産業省の支援事業の中で構築されました訓練設備、訓練施設について一例をお示したものでございます。高専と幅広く連携して人材育成を進めていくという枠組みについては、現在、関係する方々と検討を進めておりますので、この洋上ワーキングの中でも、今後どこかのタイミングでご紹介していきたいというふうに思っております。

事務局からは以上でございます。

○山内座長

ありがとうございました。率直に言って、かなりあれですよ、この洋上風力については進展していて、これは風力室の石井さんはじめ、本当に努力のたまものだと思っていて、皆さん、その点は共通認識しているんじゃないかと思うんですけど、私も大学の人間なのであれなんですけども、全然分野が違うんですが、観光の分野というのは、このところ、そうですね、15年ぐらい、かなり日本の産業として育成しようとしていて、それで、いろんなところで観光学部とか、いろんなものができたりして、ポストの純増も結構あったんですけど、やっぱり定着して人材がちゃんと産業界に出ていくというときには、私、一橋でもやったんですけども、産業界の方と学校と、いろいろコラボしながら、どういう人材でどういうふうに使っていくか、そんなことを考えないといけないと思いますが、恐らく理系の方はそういうのはかなり慣れていらっしゃるので大丈夫だと思いますけども、

そんなこともちょっと思った次第であります。

(2) 第2ラウンド選定事業者へのヒアリング

○山内座長

それでは、よろしければ次に移りたいと思いますけども、次は第2ラウンド公募結果のポイントということであります。

まず、これも事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（石井室長）

それでは、資料2に基づいて、第2ラウンド公募結果のポイントについてご説明したいと思います。

今回と、それから次回の洋上ワーキング合同会議の2回にわたって第2ラウンド公募の振り返りをしていきたいというふうに考えています。今回は、その2回にわたって実施するうちの1回目ということですが、まず事務局のほうから今回の公募結果のポイントを軽く簡単にご紹介をした上で、選定事業者の方々から事業計画の概要を中心にご説明をいただき、質疑応答という形を取りたいと思います。

今、投影されておりますけれども、今回の公募の結果のポイント、私どもは5点あるかと思っております。

まず1点目です。運転開始時期についてですけれども、公募に参加された全参加者、4区域合わせて12事業者ですけれども、いずれも2030年度以前を設定していたということ。そして、4区域全てについて、これは結果的にですけれども、運転開始時期の最も早い事業者が選定をされたということになります。

二つ目のポイントですけれども、12事業者のうち9事業者については、広く国民皆様の一般の電気料金への負担（再エネ賦課金）が見込まれない価格、これはいわゆるゼロプレミアム水準として公募要領であらかじめお示しをしていた3円/kWhですけれども、これで入札をされたということ。選定事業者のうち、長崎県江島沖を除く3事業者についてはゼロプレミアム水準で入札をされました。

それから、3点目です。選定事業者は、ナセルなどの風車部品の国内製造や、海底ケーブルを含む主要なBOP、SEP船等の国内調達といった、国内におけるサプライチェーンの構築を計画されています。

それから、4点目でございます。国外で実績を有する海外の企業が、日本企業とパートナーシップを組んで多数参加されました。選定されていない事業者も含めてのことです。そして、選定された事業者2社についても、欧州企業と連携をしているというケースがございます。

それから、最後5点目でございますけれども、秋田県八峰町及び能代市沖については、今回初めて洋上風車の建設段階において公募占用指針で示す港湾以外の港湾を利用すると

いう、そういう事業者が選定されました。

ポイントについては以上でございます。

○山内座長

ありがとうございます。

それでは、続いて、第2ラウンド公募の4区域の選定事業者の皆さん、各社から、事業計画の概要についてご説明いただきたいと思います。各社から順番にご説明いただいて、その後に、委員の皆さんで、先ほどの事務局の説明と併せてご質疑をいただくというふうにしたいと思います。

それでは、この進行については事務局でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（石井室長）

承知しました。それでは、順番にお願いしてまいりますので、各社10分程度でご説明をいただければと思います。そして、各社のご説明が終わった後に、まとめてご質問を一度にいただいて、その一度にいただいたご質問に対して、その後、各社から回答いただくという形を取らせていただければと思います。

では、初めに、秋田県八峰町能代市沖の選定事業者として、合同会社八峰能代沖洋上風力様からお願いします。

○合同会社八峰能代沖洋上風力

それでは、合同会社八峰能代沖洋上風力の代表企業として、ENEOSリニューアブル・エナジー株式会社、以後EREの土居より説明します。

資料に基づいて説明しますが、持ち時間の制限もありますので、多少割愛して説明することをご了承いただければと思います。

それでは、次のページですが、事業計画の概要としては、事業者は既に設立済みである先ほど述べたSPCであり、後ほど詳しく説明しますが、出資者としては、ERE、イベルドロラ・リニューアブルズ・ジャパン、東北電力と秋田銀行になります。

事業エリアは、地図にある秋田県八峰町及び能代市沖の指定エリア内にて、デンマーク製、Vestas製の15MW基を25基配置した375MWの容量となります。運転開始時期は、2029年6月。供給価格、FIPは3円/kWhになります。

次のページの事業実施体制ですが、建設期間は、ERE、イベルドロラ、東北電力の3社で各EPC、風車はベスタス・ジャパン、基礎は清水建設、海底ケーブルは住友電気工業に発注し、工事管理を行います。

運転期間では、SPCは、それぞれ風車のメンテをベスタス・ジャパン、全体の運転管理と風車以外のBOPメンテナンスについては3社で設立するO&M新会社で発注して請け負います。

それでは、次のページで各構成員の紹介をします。まずは、代表企業として事業の全体統括を担当するEREは、再エネの専任会社として国内外で1.1GWの発電容量を有して

おり、開発から運営まで一貫して実施する会社でございます。

イベルドロウラ・リニューアブルズ・ジャパンは、スペイン最大の電力会社、全世界で42GWの再エネ設備、うち1.8GWの洋上風力の稼働容量を有しているイベルドロウラの日本法人であり、事業全体の設計・施工、O&M、HSEQを担当します。

東北電力については、発電から電力小売をグループで一貫して実施して、2.8GWの再エネ設備を保有、現在、国内洋上風力を含め0.8GWの再エネ電源の新規開発に関わって、陸上電気設備の設計・施工、子会社を通じたO&Mを担当します。

3社がSPCを運営しますが、洋上風力発電事業のノウハウ、実務経験を有する人材が主導する体制の中、イベルドロウラが有する欧州の先進ノウハウをERE、東北電力がローカライズして、地元・国内事情に適合する確実な事業実施が可能な体制を構築し、かつ、類似施工経験を有する協力企業等の起用と各社の人材配置による強力なサポート体制を構築します。

次のページ、スケジュールですが、下図のとおりになりますが、2017年から先行調整・開発を進めてきたことから、各種調査はおおむね終了していることから、建設に必要な許認可は2025年末までおおむね取得し、2026年から陸上工事、2027年から洋上での施工を開始、2028年末に工事を終了させて、運転開始期限である2029年6月までに確実に運転開始させる計画となっています。

主な利用港湾ですが、早期運開を優先させ、他事業者との港湾利用重複を回避するために、基礎施工は秋田港・船川港の公共岸壁、風車施工は室蘭港を利用する計画となっています。運転開始後のメンテナンス、撤去は能代港を利用します。なお、建設時には、能代港の大森地区以外を最大限利用する計画となっています。

続いてのページですが、早期運開に向けての工夫について説明させていただきます。重要な要素としては、大別して、①各作業の早期実施と、②徹底した遅延防止・発生時対策を講じることだと考えています。

①については、リードタイムの長い風況や地盤調査は既に終えており、EPC各社も公募時点で選定して設計作業を先行させる等の取組によって、各作業を前倒しすることが可能になっています。また、2017年より地元関係者と各種調整・協議を継続しており、この点も早期運開に寄与すると考えています。

②については、工程遅延につながる重大リスクを特定した上で、徹底した未然防止策、発生したときの対策を講じます。

大別しますと、許認可対応については、先行調整で得た知見やデータを活用した上で、経験を有する企業を起用して各種認定・許認可に対応すること。

設計インターフェースについては、洋上風力事業の経験を有する企業によって適切な業務範囲や工程を設置した上で管理体制を整備します。

上記の未然防止策にかかわらず発生した万が一の遅延については、あらかじめ7か月間の予備期間を設けています。

次のページでございますが、地域共生については、秋田県の政策、取組課題をベースに、開発を通じて直接把握してきた地元の声を踏まえ、「いい風が、人と仕事を集めてつなぐ」ということをコンセプトにして、下の表にある六つの施策群に取り組みます。

上から、洋上風力関連産業の集積拠点化、エネルギーの地産地消、災害電源の供給、地域への環境教育、研究活動支援、洋上風力発電事業の観光活用、就業・起業・チャレンジ環境の整備、漁業共生になります。具体化については、今後、法定協議会での議論に基づいて進めてまいります。表にある赤字の四つの部分について、事業について簡単に紹介いたします。

次のページをお願いします。まずは地元企業の洋上風力関連産業参入機会の創出ですが、「あきた洋上風力発電関連産業フォーラム」と密接に連携しながら、同分野への参入を目指す地元企業向けの説明会、マッチングイベントの開催を行って、可能な限りの参入を目指します。

また、地元のネットワークを有す秋田銀行によって、より多くの地元企業にアプローチをして、風車メーカー／建設会社との商談を円滑に進めたいと思います。

次に、地元企業向け再生可能エネルギーの供給になります。地元振興 S P C を設立の上で、販売代理業務を行って、県内企業に再エネを供給します。

E R E、東北電力の電力事業に関するノウハウを活用しつつ、秋田銀行のネットワークを活用することで、需要家の確保、安定的な運用を実現したいと思います。

次に、課題解決型インターンですが、秋田県内外の大学生を地元企業に派遣するインターンシップを通じて、インターンの学生の成長、地域社会への提案等を通じて発展のきっかけになることを目指しています。E R Eとして、この施策はこれまで複数回実施しており、今後は内容をブラッシュアップして継続的に実施します。

最後に、漁業インフラの整備については、漁協施設と O & M 機能を一体的に担う O & M 施設を建設することによって、漁業関係者のニーズである老朽化施設の更新と O & M 施設の敷地を確保して、港湾エリアの効率的な活用を実現したいと思います。

次のページでございますが、サプライチェーンの形成計画についてですが、ハード面については、信頼できるサプライヤーを複数確保した上で、国内・アジアに予備品・製造場所を確保して、冗長性を担保するとともに部品手配のリードタイムを削減すること、加えて主要部品の国内製造を推進していきたいと思います。

ソフト面においては、イベルドロウをはじめとするノウハウやリソースを活用して、人材リソースプランの計画を作成した上で、人材の確保、育成というステップを踏むことで、メンテナンス人材を確保、第三者に依存しない人材の確保、地元へのノウハウ共有を行いたいと思います。

次のページで、地域の経済波及効果について記載しております。建設、O & M を含めた洋上風力としての取組や地域振興策の実行により、秋田県の企業及び地域住民の皆様と洋上風力関連産業の拠点化を促進して、地域経済効果として、生産誘発額 9,450 億円の実現

に向けて取り組んでまいります。

続いてのページですが、こちらは国内経済波及効果になります。こちらは経済効果の大きい業務への国内企業の起用ですが、こちらについては表にある業務を中心に、EPCとの協議を通じて国内発注を確実にもたらしたいと思います。

次に、国内関連産業の中長期的な発展に資する施策については、O&M会社設立の上で、風車メンテナンスの内製化のみならず、外販も行えるようにしたいと思います。

また、今回、室蘭港を先行活用しますが、今後、大きな洋上風力の容量導入が期待される北海道エリアの港湾をいち早く活用することにしたと思います。

また、風車部品の国内製造に向けた検討をベスタスと提携して推進していきたいと思います。

経済波及効果としては、生産誘発額も含めて1兆3,656億円、この実現に向けて貢献したいと考えております。

以上、駆け足となりましたが、私からの発表は以上とさせていただきます。

○事務局（石井室長）

どうもありがとうございました。

それでは、次に秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖の選定事業者として、男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy合同会社様からお願いします。

○男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy合同会社

男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy合同会社代表職務執行者として、株式会社JERAの由井原が説明させていただきます。本日はお時間をいただきまして、ありがとうございます。

次のページをお願いいたします。まず、このスライドで事業計画の概要をお示しいたします。本事業の運営方針としましては、このスライドに掲げる四つの柱を挙げております。

まずは「電気をつくる」です。この案件、事業なんですけれども、再エネ海域利用法に基づく着床式洋上風力発電事業としては最速の2028年6月の運転開始を目指して開発を進めているところでございます。早期の大規模の再エネ導入と脱炭素社会の実現に向けて貢献したいというふうに考えております。

次に、「産業をつくる」です。本事業では秋田県に洋上風力産業を根づかせるべく、ソフト面、ハード面の両面でサプライチェーンの構築を目指したいというふうに考えております。事業者の取組としては、地元出身者による持続的なO&Mを実現するべく、事業者によるO&Mの内製化を推進いたします。県内雇用率86%を達成するO&M会社を設立しまして、秋田に洋上風力のメンテナンス基盤を構築し、さらにこれとデジタル技術を活用した高度なO&Mを組み合わせることで、アジアを含めた広域サプライチェーンの構築を目指したいというふうに考えてございます。

三つ目は「恵みをもたらす」です。当事業体のスポンサーである伊藤忠商事さんの幅広いネットワークを活用しまして、水産業だけでなく、林業、農業を含めた地域貢献策を

実現し、県内企業と稼ぐ産業の基盤を共生しまして、持続可能な社会実現を目指したいというふうに考えてございます。

最後に、「全国に広げる」です。サプライチェーンの構築については、事業者、サプライヤー、地域の皆さん、地域の産業が密接に連携してこそ実現可能というふうに考えてございまして、SPCは物を作る製造業、電気を届けるメンテナンスサービス業、作った電気を活用する関連産業の各産業が、この事業による受注を土台として事業拡大できるよう、事業者として発電事業を取り巻く各産業を巻き込んだ新しい需要、市場の創出を目指したいというふうに考えてございます。

下半分に事業計画概要をお示ししますが、Vestasの15MW機、21台を配置します。運転開始は、先ほど申し上げたとおり2028年6月30日、供給価格は3円/kWhでございます。基地港湾として、秋田港を2025年1月から2028年2月、建設時及び撤去時に利用する予定です。そのほかの港湾として、主にO&Mになりますが、船川港を2025年1月から活用予定です。

次のページをお願いいたします。事業実施体制を、まずスポンサーの面からご説明させていただきます。当合同会社には4社のスポンサー企業がございます。それぞれの強みをもって、この事業に貢献したいというふうに考えてございます。

まずはJERAでございますが、JERAは国内最大の発電会社でございまして、台湾の洋上風力事業を実施するほか、ベルギーの洋上風力発電事業であるParkwindを100%子会社化して保有するほか、石狩湾新港で洋上風力事業を運営するGPIにもNTTアノードエナジー様と共同で参画しており、洋上風力事業の豊富な知見を蓄えてございます。

次に、電源開発、J-POWERさんでございますが、発電事業を70年以上行っておりまして、秋田県内の陸上風力を含む100か所以上の発電事業を運営しております。また、洋上風力面では、英国のトライトン・ノール洋上風力事業に参加するほか、現在建設中の響灘洋上風力発電事業においては主要なスポンサーの1社として案件の建設をまさに進めているところでございます。このような知見から、設計・施工・運転の面から本案件に貢献できるというふうに考えてございます。

次に、東北電力でございます。東北電力さんは、東北地方の最大の電力会社でございまして、地域の皆様から絶大な信頼がある会社です。秋田の港湾洋上風力発電事業にも参画してございまして、地域の電力会社として本案件の信頼感、安定感を与えるとともに、短時間での送変電設備の建設においても重要な役割を果たします。

最後に、伊藤忠商事でございますが、伊藤忠商事さんは秋田県をはじめとした地域での幅広いビジネス実績に基づく多種多様な地域貢献策の経験者が在籍するほか、再生可能エネルギーに係る地元対応の経験も豊富にございまして、これまでに蓄積してきた地域貢献に係る知見ネットワークを生かした地域振興策を、地域と対話を行いながら推進いたします。

次のページをお願いいたします。このページで事業の協力会社を含めた事業実施体制をお示しします。洋上風力事業に実績豊富な構成員に加えまして、国内・県内の洋上風力事業協力会社で万全の体制を構築いたしてございます。

風車は先ほど申し上げたようにV e s t a s、基礎部分については鹿島建設さん、陸上電気については選定中でございます。風車施工については五洋建設さん、ケーブル供給・施工会社については住友電工さん、また古河電工さんで検討を進めてございます。

運転開始後については、右側の図でお示したとおり、V e s t a sさんと我々が設立しますO&M子会社でのOMを目指してございます。BOPはJ-POWERハイテックさん等、あとCTV供給・運航管理については日本郵船さん、東京汽船さん等で、今、検討を進めてございます。

次のページをお願いいたします。案件のスケジュールでございます。本事業においては、早期運転開始を目指しまして、2023年から風況・海床地盤調査及び風車の基礎設計の詳細設計、あと環境影響調査を着手済みでございます。

他は、既存の詳細設計を2025年度中に完成しまして、これに従い適合性確認を2026年度の早い段階で完了させます。基地港湾として、秋田港のヤード整備を2025年1月に開始しまして、主要な資材、資機材の製造・輸送、基礎据付け、海底ケーブル、風車据付けの順で洋上工事を2027年4月には実施予定です。

陸上送電工事については、2024年11月からの資材発注工事を予定してございます。

次のページをお願いします。次に、漁業・地域との共生策の概要でございますが、本事業では、地域の資源である風・海の恩恵を基本としまして、県内企業と稼ぐ産業の基盤を共生し、持続可能な地域社会を実現したいというふうに考えてございます。

三つの方針がございまして、「既存産業を強くする」「カーボンニュートラル産業をつくる」「住みよいまちづくりをつくる」という三つの大方針の下、水産業だけでなく、農業、あと林業も含めた地域の産業を、コンビニエンスストアや総合スーパーなどとも連携しながら県産品の販促、「カーボンニュートラル産業をつくる」では、蓄電池事業、あと再エネ100%の工業団地等への支援を実施することで秋田での新しい産業をつくりたいというふうに考えてございます。

教育面で「住みよいまちづくりをつくる」というところで、教育面での取組を進めることで、我々のこの事業の理解促進プラス秋田での洋上風力産業の定着を図りたいというふうに考えてございます。

次のページをお願いします。次に、サプライチェーン計画でございます。先ほど申し上げたように、V e s t a s製15MWの風車を使用予定でございまして、まずは本事業で風車部品のうち38%を国内サプライヤーから調達する予定でございます。今後の案件次第ということにはなりますけれども、V e s t a sさんの官民目標である2040年までの国内調達率60%の早期達成に向け、公募以降も国内サプライヤーの継続した選定を進めてまいります。

また、当 S P C の活動としては、国内サプライヤーのアジアを中心とした世界への産業を促す支援を事業者、風車メーカーと一体で実施したいというふうに考えてございます。

次のページをお願いします。最後に、地域経済と国内経済波及効果の試算についてでございます。当 S P C の試算では、主に風車施工に係る業務において、秋田県における生産誘発額を 2,844 億円、また雇用誘発数を 2.1 万人と推計してございます。これらに加えて、伊藤忠商事のカーボンニュートラルビジネスや東北電力さんの小売実績を生かして、蓄電池事業、再生可能エネルギーの地産地消スキーム構築等でさらに経済波及効果が増えまして、合計で 8,750 億円の秋田県内の経済波及効果を創出することを推定しております。

また、国内の面においては、国内サプライヤーの優先的な選定によりまして、5,885 億円の生産誘発額及び 3.3 万人の雇用者誘発額と試算してございます。

地域共生策による県内経済波及効果に加えまして、本事業を土台に国内サプライヤーの育成やメンテナンス事業・カーボンニュートラル産業を加速させる産業の確立に貢献することで、合計で 1 兆 7,833 億円の国内経済波及効果を推計してございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○事務局（石井室長）

ありがとうございました。

それでは次に、新潟県村上市及び胎内市沖の選定事業者として、村上胎内洋上風力コンソーシアム様からお願いします。よろしくお願いいたします。

○村上胎内洋上風力コンソーシアム

村上胎内洋上風力コンソーシアムの代表企業として、三井物産株式会社の古田より説明させていただきます。

次のページをお願いいたします。まず、当グループの紹介をさせていただきます。当グループは、三井物産株式会社、RWE Offshore Wind Japan 村上胎内株式会社、大阪ガス株式会社の 3 社から構成されるコンソーシアムです。

三井物産は、三井グループの総合商社で、本案件では代表企業として全体の取りまとめを行います。また、豊富なプロジェクトファイナンス組成経験を生かしてファイナンスを組成するほか、自社のネットワークを生かして地域共生を所掌いたします。

RWE 村上胎内は、ドイツの大手電力会社 RWE の本邦子会社です。RWE は、設備容量で世界第 2 位の洋上風力事業者であり、欧州で培った豊富な洋上風力ノウハウを生かして海洋工事及び O & M を所掌します。

大阪ガスは、国内外でガス事業、電力事業を手がける大手ユーティリティ企業です。当社は、国内で培った電力ガス事業のノウハウを生かして、陸上工事及び自治体調整を所掌します。

当グループの特徴としては、各コンソーシアム構成員が、優れた実績、ノウハウを持っており、それを持ち寄ることで早期完工の確実な実現、高い国内調達比率・積極的な人材育成、地域共生への注力を実現できるということです。

次のページをお願いします。当グループの事業計画概要をご説明させていただきます。
こちらに記載のとおり、発電設備出力は 68.4 万 kW、運転開始予定時期は 2029 年 6 月 30 日を予定しております。基地港は新潟港、O & M に使用する港は岩船港を想定しております。

次のページをお願いします。当グループの事業実施体制をご説明させていただきます。
資料の中ほどに、建設期間中の体制図をお示ししております。風車は GE を選定しているほか、洋上工事、主要 BOP 供給、陸上工事については、現在コントラクターを選定中です。また、当グループは、各分野で実績を持つ協力企業を選定し、事業の確実な実施を目指しますが、協力企業選定に際しては、国内企業の積極的な活用を図る方針です。

また、資料の下ほどには、操業期間中の体制をお示ししております。当グループは地域共生・オフテイカー・アグリゲーター等のパートナー企業や銀行団、政府・自治体、地域関係者の皆様と連携し、プロジェクトを推進いたします。特に、当グループは、地域の皆様との連携が重要と考えており、地域の皆様と密に連携させていただいた上でプロジェクトを推進する方針です。

次のページをお願いします。当グループのスケジュールをご説明させていただきます。
本スライドでは、2029 年 6 月の商業運転開始に向けたプロジェクトの主要な項目のスケジュールを記載しております。早期運転開始に向けた当グループの取組は、調査の前倒し実施、一般送配電事業者との早期調整、陸上工事の早期着手、最短の基礎供給スケジュール確保、最短の風車供給スケジュール確保というものです。なお、調査の前倒し実施に関しては、当グループは応札前から風況調査、海底地質調査等の取組を開始しており、これが当グループの工期短縮に貢献していると考えております。

次のページをお願いします。当グループの地域共生策をご説明させていただきます。当グループは、総合商社が持つノウハウ、ネットワークを生かしつつ、地域の方々との対話を通じて地域共生を積極的に行う方針です。具体的な地域共生策は法定協議会との議論を踏まえて決定する方針ですが、当グループは三つの分野に注力したく、サプライチェーン形成はもちろんですが、それを支援するために、県内企業への資金援助を行うことを検討中です。

具体的な内容ですが、今後、洋上風力産業への新規参入を目指す県内企業のうち、資金面での制約が原因で新規参入が困難になっている企業に対し、商社の金融ノウハウを生かしつつ、リスクマネーを供給するというものです。新潟県は、協議会メンバーとして内水面漁協が含まれる初めての県であり、内水面漁業の重要性を認識し、養殖設備の提案、また、利用価値のない海産物を活用した加工業を含む漁業の 6 次産業化を支援するというものです。

また、三井物産は、適切な森林管理が行われている森林に対し、日本政府が認証する J-クレジット創出を支援するという事業を行っております。このノウハウを生かし、新潟県の県有林を対象とした J-クレジット化創出支援などの提案を行っていきたいと考えて

おります。

次のページをお願いいたします。最後に、当グループのサプライチェーン形成計画並びに経済波及効果をご説明させていただきます。当グループは、国内サプライチェーン形成を重視しており、当グループは、「ナセル国内組み立て」、「国内企業の積極的な活用」、「EPCコントラクターと新潟県内企業のマッチングイベントを実施」、「O&M人材の積極育成」などの取組を積極的に進める方針です。その結果、地域経済波及、国内経済波及において、こちらに記載させていただいたような高い経済波及効果を見込んでおります。

以上が当グループの事業概要となります。

最後になりますが、当グループは、三井物産、RWE、大阪ガスと各社強みを持ったコンソーシアムで、非常にバランスが取れたコンソーシアムと考えております。政府、地元の皆様をはじめとした関係者の皆様とよく連携させていただきながら、早期商業運転開始を実現し、我が国と2030年温室効果ガス削減目標の達成に貢献したいと考えております。引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

○事務局（石井室長）

ありがとうございました。

それでは最後に、長崎県西海市江島沖の選定事業者であります、みらいえのしまコンソーシアム様からお願いします。よろしくお願いいたします。

○みらいえのしまコンソーシアム

みらいえのしまコンソーシアムの代表企業である住友商事の若林と申します。私からご説明をさせていただきたいと思います。

まず、次の目次のページに進んでいただけますでしょうか。私のほうからご説明させていただくのは、事業の概要から始まりまして、全体スケジュール、そして、地域や日本全国の皆様にどのようにお役に立っていくかと、そのビジョンについてご説明をしたいと考えております。

次のページをお願いいたします。まず、事業概要でございますが、私ども、みらいえのしまコンソーシアムという形で入札をさせていただきましたが、この2024年3月にSPC「みらいえのしま合同会社」を既に設立しております。構成員としては、代表企業の代表社員である住友商事並びに東京電力リニューアブルパワー、この2社が構成員でございます。事業実施場所としましては、長崎県西海市江島沖の一般海域、この右側に地図がございますけれども、長崎県の西側の海域、この江島の周辺を囲うような形で風車を設置させていただく予定でございます。発電所の出力は420MW、風車の機種はVestas社製の15MW機、これを28基設置する予定でおります。運転開始は2029年8月を予定しております。供給価格は22.18円/kWhとなっております。

次のページをお願いいたします。私どものコンソーシアムを構成する構成員について、少しだけ自己紹介させていただければと思いますが、まず住友商事についてでございます。

住友商事は総合商社でございまして、世界各国、グローバルに多様な領域でビジネスを展開しております。社内に九つのグループというものがございまして、ちょっと見にくくなっておりますが、この右下にあるエネルギー・トランスフォーメーショングループというところで洋上風力発電事業を展開しております。

次のページをお願いいたします。その住友商事におきまして、私どもの事業活動を 2050 年までに完全にカーボンニュートラルなものにするということを目標として掲げております。これを主導するのが、先ほど申し上げましたエネルギー・トランスフォーメーショングループというところでございまして、こちらでは今回のような洋上風力発電事業を展開することにとどまらず、水素、アンモニア、バッテリー等の活用や、CO₂の固定・吸収、さらには電力小売といった事業分野まで、バリューチェーンをつなぎ合わせて、社会に対する貢献価値を最大化しようと考えているものでございます。

次のページをお願いいたします。住友商事は、特にこれまで欧州地域において洋上風力発電事業の実績を積み上げております。今回の西海市江島沖の事業におきましても、これらで経験を培ったもの、さらに、実際に経験した経験者を多数投入いたしまして、こちらの事業を組成しようと考えているものでございます。

次のページをお願いいたします。続いて、構成員である東京電力リニューアブルパワーについてでございます。東京電力リニューアブルパワーは、東京電力ホールディングスの再生可能エネルギー事業を承継して設立した「再生可能エネルギー專業会社」でございます。長年にわたりまして、水力発電、風力発電の開発・建設、あとオペレーション、メンテナンス、ここまで一貫して手がけてきた実績を有しております。

次のページ、お願いいたします。東京電力リニューアブルパワーは、特に水力発電における実績を多数有しておりまして、関東甲信越地方を中心に 980 万 kW、10GW 弱ということでございますけれども、水力発電所を有する会社でございます。

次のページ、お願いいたします。事業実施体制ということで、この西海市江島沖の事業をどのように進めるかということでございますけれども、このSPCには、先ほどご説明申し上げた住友商事の、特に欧州での洋上風力発電事業の開発・運営実績、さらにノウハウ・人員、並びに東京電力リニューアブルパワーの各種再エネの経験、水力・風力・太陽光、もろもろ経験ございますが、これらをつなぎ合わせ、結集して最大限活用する体制を築くことを意図しております。当然のことながら、社外の協力企業の皆様と一緒に協力体制を築いていくこと、これが非常に重要でございますが、風車メーカーである Vestas 社はじめ、その他、洋上工事の会社、ケーブルメーカーさん、あと変電設備メーカーさん、陸上設備工事会社、これは、もろもろ詳細は今お話を進めているところでございますが、これら会社の皆様と体制を築いて進めていく所存でございます。

一言追加で申し上げますと、特に国内のサプライチェーンの構築に向けて、国内企業の皆様方を積極的に活用させていただくと、そのような意図で進めてまいり所存です。

次のページ、お願いいたします。事業実施スケジュールでございますが、最初のほうに

申し上げましたとおり、運転開始予定は2029年8月末ということでございます。既にもろもろの調査を行っておりますが、風況・海底地盤調査等をさらに実施してまいりまして、あと環境影響評価等の認証取得につきましても行っていくわけですが、これらにつきましては、所定の、一定の裕度を見たスケジュールを勘案しております。

本件につきましては、海底地盤が非常に固い海域でございますが、もろもろ海外での知見等も生かしまして、モノパイル式の基礎を採用するという予定でございます。これによりまして、ジャケット式の基礎と比べまして、製造並びに洋上での施工工期、こちらを短縮いたしまして、迅速性を実現しているということでございます。

基地港湾としましては、北九州港を利用いたします。2027年10月から2030年9月までが利用期間ということになっておりますが、原状回復期間においても使わせていただくという予定になっております。

次のページ、お願いいたします。こちらは地域共生策でございます。地域共生策は、私ども、三つの柱を掲げさせていただいております。この三つの柱とは、漁業振興、江島振興、地域振興ということでございますが、特に、江島という言わば離島における事業ということになりますので、私どもの事業をもって先進的な離島の振興モデルというものを確立したいと考えております。これは先ほどのサプライチェーンのお話とも重なるところでございますが、地元企業の皆様、最大限活用させていただき、また、特にこれは地域振興策のところで、少し小さい文字ですが、右側の表のところで掲げさせていただいております。電力の地産地消といったものも実現させていただきながら、地域の皆様のお役に立つような事業にぜひともしてまいりたいと考えております。これら3本柱を掲げさせていただいております具体的な施策につきましては、既にプランとしてはいろいろございますが、さらに煮詰めてまいりまして、法定協議会で地元の皆様ともいろいろお話をし、最終的に詰めてまいりたいと考えております。

次のページをお願いいたします。サプライチェーンの形成計画についてでございます。やはり、サプライチェーンを考える上で非常に重要なのは、電力の安定供給という観点、さらに、国内におけるサプライチェーンの形成ということが非常に、両者リンクするものでございますが、重要であると考えております。サプライチェーンの形成に当たっては、ハードとソフトと二つの側面で私どもは検討をいたしております。まずハードの面につきましては、リードタイムをできるだけ短縮するという、かつ調達先を複線化すると。いろいろな、単一のサプライヤーさんではなく複数のサプライヤーさんから調達できる道確保しておく、そういうことでございますけれども、この風車部品の国産化も一つ視野に入れておりますけれども、特に、私どもコンソーシアムが発掘した国内企業さんをこのサプライチェーンに組み込むことで複線化というものを実現していきたいと考えております。この複線化を実現することで、有事、何か問題が発生した際に、いろいろ、できるだけ複数のサプライソースから調達できる道確保することで、安定供給に資するものだと考えているものです。

これがハードの側面でございますが、ソフトの側面、こちらはいろいろ人材育成という観点でアクションを取ってまいりたいと考えております。これにつきましては、地元人材を、当然のことながら雇用という観点もございますけれども、さらに教育機関の皆様方と連携することで、人材育成に役立つような、そういうアクションを私どもとして取ってまいりたいと考えているものです。

最後の3ポチ目、予防保全のO&Mの高度化、こちら、最大限データ、ビッグデータを活用することによって、日本特有の気象海象条件がございますけれども、そういったある意味難しい条件にも適切に対処できるようにしてまいりたいと考えております。

次のページ、お願いいたします。こちらは、地域・国内経済波及効果ということでございますけれども、こちらは先ほど来申し上げておりますとおり、我が国におけるサプライチェーン、洋上風力産業並びに関連産業の成長競争力の強化にお役に立てるような形で進めてまいりたいと非常に強く考えております。

具体的な施策として、この真ん中のポチで三つほど述べさせていただいておりますが、一つは、まず国内、また長崎県内での洋上風力のサプライチェーン構築のために、関係企業の皆様との協業関係を深く幅広く追求してまいりたいと考えております。長崎県は非常に、海洋県、特に造船業がもともと非常に強い県ということもございまして、そういった技術を持っておられるサプライヤーさんがたくさんおられることを既に私どもも承知しておりますし、また皆様といろいろ接触させていただいております。これをさらに深めさせていただきたいと考えております。

2ポチ目になりますけれども、サプライチェーン、これは物の供給ということを超えて工事のほうでございますが、海底送電線の工事または洋上の工事、あと、陸上でもいろいろ、変電所工事等々ございますけれども、こちらでも国内企業の皆様方を、できるだけ関係を構築して発注させていただきたいと考えております。

3ポチ目、こちらは人材育成という観点でございますが、長崎県内並びに日本国内の教育機関の皆様方と連携をして、人材育成・雇用拡大、これにつなげるように、私どもとしては努力してまいりたいと考えております。

結果的に、国内・地域、長崎県への波及効果といたしましては、国内のほうだけ取りあえず申し上げますが、生産誘発額としては5,900億円強、雇用創出としては3万2,000人強という数字を想定しております。いずれにいたしましても、私ども、我が国の脱炭素化に貢献し、かつ地域の、かつ国内の産業であったり、あと皆様の生活に貢献するような事業を築き上げたいと強く考えております。そのために努力してまいる所存です。皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○事務局（石井室長）

どうもありがとうございました。今回の選定された事業者の皆様からのご説明は以上となります。

山内座長、よろしくお願いいたします。

○山内座長

どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆さんから、事務局の説明と、それから今の事業者さんの説明、これに対してのご意見とかご質問、これをご発言いただきたいと思いますけど、どなたかいらっしゃいますか。

もうすぐ手が挙がっていました。石原委員、どうぞ。

○石原委員

石原ですが、コメント二つと、一つ質問がありまして、1 番目は、まず今回、運転開始時期に関して、運転開始時期が最も早い事業者が選ばれて、2030 年までに稼働ベースで 5.7GW という政府の目標に貢献できて非常にうれしく思っています。適切なインセンティブを与えることができれば、欧州と同じ、場合によっては欧州以上のスピードで我が国の洋上風力の導入拡大を推進することは可能であるということが分かりまして、よかったなと思っています。

2 番目ですが、今回初めて、洋上風車の建設段階において、公募占用指針に示されていない港湾を利用する事業者がいらっしゃいまして、そういった提案もされて、今後につながるような事業者の創意工夫が見られて、それも非常によかったと思います。

創意工夫といえば、実際男鹿市、潟上及び秋田市沖合の風力発電事業に関しては、ほかの事業者に比べると、1 年早い運開になっていまして、21 基の基礎と風車の建設を 1 年で終えるというのは非常にチャレンジングだと思っています。

そこで、ちょっと質問ですが、スケジュール的に見ると、最初の 3 か月、基礎を実施して、そのあと海底ケーブルの敷設、その後、7 月から風車の据付けというスケジュールになっていましています。私の質問ですが、ここが 2 社、実際、基礎に関しては鹿島建設、風車のほうは五洋建設が担当されますが、同じ S E P を使っているのか、それとも違う S E P を使っているのか。二つの会社とも実績がありまして、鹿島建設のほうは、秋田の秋田能代港湾のプロジェクトを実際に担当されまして、五洋建設のほうは今ちょうど響灘の洋上ウインドファームのほうを担当されています。この 1 年で 21 基風車を建てるというのは多分、日本では一番短い時間でたくさんの風車を建てる初めての案件かなと思っています。その辺、どういう創意工夫をされて、こんな短い時間でできたのかなということを教えていただければと思います。

以上です。

○山内座長

ありがとうございます。時間の関係もありますから、皆さんからのご質問、コメントをいただいて、最後に事務局と各事業者さんのコメントというふうにさせていただきます。

次、加藤委員、どうぞご発言ください。

○加藤委員

大変丁寧にご説明いただきありがとうございました。いずれのケースにおいても丁寧に、事業の計画やインパクトについて検討されていることがよく分かりました。二点あります。

一つ目はコメントです。先ほど石原委員からも意見のあったとおりで、全ての事業において運転開始時期の一番早い事業者が選ばれているということで、早くなることはとてもよいことですが、事業を進める上でリスクの管理がどの程度行われているのかに関して、一部の事業者についてはご説明があったものの、説明のない事業者もいたので心配をしております。

次に、質問としては、八峰町能代市沖の事例についてですが、基地港湾として室蘭港が活用されるという話で、もちろんそれでうまく港湾を使い回せるということであれば問題ないとは思いますが、地域共生という観点から見たときに、当然北海道にも影響があるわけですから、北海道とはどのような協力体制で地域への貢献をしようと考えているのかについて、教えてほしいと思いました。

私からは以上です。

○山内座長

ありがとうございます。

次は原田委員ですね。どうぞご発言ください。

○原田委員

ありがとうございます。私も今回、本当にいろんな意味で、たくさんの大きな重要な点の意義があったかと思っております。その中で私、一つ非常に大事だなと思いましたが、海外勢がしっかり入ってきたということでございます。これは二つの意味で大きな意義があったと考えております。

まず一つ目は、世界のトッププレーヤーの方々のノウハウであったりご経験が日本のプロジェクトにしっかり生きていくという意味でございます。

二つ目は、ちょっと、むしろ見方としては逆かもしれませんが、日本のマーケットとしてのレピュテーション上も非常によく働くのではないかなと思います。すなわち、海外の投資家から見ても、日本というのは投資に値する魅力的なマーケットであるということの表れであると思います。これは今後、日本で経験を積んだ我が国のプレーヤーやサプライヤーさんが海外のマーケットに出ていく際にも、日本が特殊な、言わばガラパゴスしたようなマーケットではなく、世界に通用するようなマーケットで、そのプレーヤーだというような印象は重要ではないかなと考えております。

それから、2点、ちょっと質問でございますけれども、まず1点目の質問は、今回の秋田の2案件で、どちらも人材育成ですとか、また地域でのサプライチェーン、それから、その他の事業の振興を取り上げていらっしゃると思います。もちろんサプライチェーンでタービンが違えば必ずしも共用できないというようなこともあるとは思いますが、例えば人材育成などで、お互いの案件同士で何か連携する余地があるのか、また、さらにはラウ

ンド1の秋田の案件も含めて、地域全体の共通インフラとして協調して進めていくようなお考えがあるのか、また実際それをし得るのかというようなことを教えていただきたいというのが1点目です。

2点目は、室蘭港につきまして、これはコメント、委員の先生方から出ていますけれども、私も、公募占用指針にないところでクリエイティブに室蘭港を使われるというのは非常に大事だなというふうに思います。また、室蘭は水深も十分だと思いますし、地盤もかなり強固なので、そういう意味では非常にここで大きな、港湾の投資に必要なかどうかはちょっと分からないんですけれども、公募占用指針で整備するということが書かれていなかったもので、現状の工事のお考えと、室蘭港のほうが、もし港湾整備だったり強化が必要なのかということ、さらには、その港湾整備の計画とうまく今回の建設計画がマッチしているのかということをお聞きしたいと思います。というのも、室蘭港は今後の複数の北海道の案件、また、場合によっては北部、東北の案件にも資するということになりますので、仮に現行の計画に含まれていなくても、例えば整備を前倒しするとか、そういうことも有効かと思うのでご質問する次第でございます。

以上です。

○山内座長

ありがとうございます。

次は片石委員ですね。どうぞ。

○片石委員

片石です。四つの地域において、プレゼンの最後に生産誘発効果が示されておりまして、それが県内への効果と日本国内への効果ということですが、例えば設置される地域、能代沖であれば能代市八峰町、その他であれば潟上市、秋田市、西海市、それぞれの地域においてはどれぐらいの生産誘発があるのか、その元になる最終需要は、地元で生じる最終需要の内訳がが大事だと思うんですが、教えていただける範囲で具体的にお聞きしたいと思います。

以上です。

○山内座長

ありがとうございます。

次は飯田委員、どうぞ。

○飯田委員

飯田です。ご説明ありがとうございました。

これまでの委員の先生方からお話がありましたけども、早期運開等、事業者それぞれが工夫をされているということは非常に目をみはるものだなというふうに考えております。特に、ゼロプレミアムの水準入札が増えたということは重要だと思ってしまして、これは事業者さんがビジネスモデルとしても工夫された結果だというふうに思っております、高く評価したいと思います。他方で、これをやはり持続的な形にしていくというものも重

要なので、その適切なリスク管理ですとかフォローアップということを求めていきたいなというふうに思っております。

幾つかちょっとお伺いしたいなと思っていることがありまして、やはり早期運開の鍵となったものがどんなものだったのかというのを改めて教えていただければというのが一つと、もう一つは、先ほど片石委員からもお話がありましたけど、この地域という範囲が、どの程度の範囲の地域を想定して経済波及効果とかを考えているのかということですね。

関連してですけども、地元の仕事として発注とか、ちゃんと仕事として経済的につながってくれる、始まるのはいつ頃なのかというのが、もし見通しがあれば教えていただきたいなというふうに思います。

あと、長期人材育成とか産業育成というのは、やはり風力発電事業は息の長い事業なので、そこら辺も念頭に、ぜひ進めていただきたいなというふうに考えております。こちらは希望です。

以上です。

○山内座長

ありがとうございます。

次は桑原委員、どうぞ。

○桑原委員

桑原です。ありがとうございます。

各コンソーシアムの皆様、ご説明ありがとうございました。既に皆様からのご発言にもありましたが、国民負担が抑えられた水準で、早期運転開始のために様々な創意工夫をいただき、海外プレーヤーも入り、また国内サプライチェーンの構築も進んでいくことが見込まれるということで、本当によい結果が出たと思っております。各事業者の皆様には、今後もいろいろなチャレンジがあるかもしれませんが、計画どおりの実現ができるように心から期待しており、また、ぜひよろしく申し上げますと申し上げたいと思います。

冒頭の事務局のお話で、今日は総括に向けた第1段階目ということで、次回以降に総括を行うということでしたが、その総括に向けてという観点と、それから今後、セントラル方式が導入され、また、今2030年エネルギーミックスということを意識した入札のルールとなっておりますけれども、それよりもっと後の運転開始時期のプロジェクトが今後始まっていく中で、こういった入札ルールの在り方がよいのかということを検討する必要があるのではないかという観点、こうした観点から、現状のルールについて、入札に勝たれた皆様、あるいはその入札に参加された方々のコメントや、あるいは今後の国の施策についてのご提言などがあれば、ぜひお聞きできないかと思っております。例えば、既にご指摘があったように、重複を避けるために室蘭の港湾を利用されるといった工夫をされているところなど、実際におやりになってみて、今後に向けてのご提言などもおありではないかとも思っています。ただ、今日は皆様、各コンソーシアムの代表のお立場でお話をいただいているので、そうした入札ルールについてのコメントですとか国の施策へのご提言などは、

直ちにはお答えになりにくいお立場なのかもしれないというふうに推察をしております、もしお話しただけことがあれば、ぜひお聞きしたいですけれども、ちょっとお立場的に難しいような場合には、別途事務局のほうで、総括に向けて入札参加者のコメント、ご意見等を少し取りまとめしていただけたらすると、それはそれで参考になるかなというふうに思っておりますので、事務局のほうでもご検討いただければ幸いです。

以上です。

○山内座長

ありがとうございます。

それでは、菊池委員、どうぞ。

○菊池委員

皆さん、ご説明ありがとうございました。ちょっとピンポイントの質問で大変申し訳ないんですけど、西海江島については非常に地盤の厳しいところで、ご説明では、ジャケットだと工期もかかるので、それをモノパイルに変更されたというようなご説明だったんですけど、なかなか地盤条件の厳しいところで大口径のモノパイルを施工するというのはかなり難しい面があるのかなと思ったりするんですけど、今後どのような手順で、本施工に行く前にどんな準備をされるのかということ、もし差し支えなければ少しご説明いただきたいというふうに思いました。

以上です。

○山内座長

ありがとうございました。ほか、よろしいでしょうか。

すみません、私もちょっと一つ、皆さんに伺いたいと思うことがあって、それはさっき石原さんが言った一つ目のものに関係しているんですけども、もう事業者の皆さんが選定されて、それでこれから事業を進めるんですけども、そうなった以上、やっぱり事業者さん同士の連携だとか、あるいは将来を見越してノウハウを共有するところとか、それはもちろん個社で知的財産もあるだろうから簡単じゃないけれども、何かそういうものの連携みたいなものができてくるといいなと思っているんですけど、それによって一つの産業が形成されるということじゃないかなというふうに思うんですよね。なので、その辺について皆さんどうお考えかというのをお聞きしたいと思うんですけども、特に、浮体式については、これは風力室のほうでかなりそういう連携みたいなものを強調されているんですけど、これから実際に事業をやっていく上で、皆さんの事業についてのそういう連携とか、そういうものをどういうふうにお考えかというのも何か意見があれば伺いたいというふうに思います。

それで、どうでしょうか、まずは事務局からいきますか、それとも事業者さんが言った後で事務局全体のコメントにしますか。

○事務局（石井室長）

事務局、風力政策室でございます。

まず、国のほうからお答えしたほうがいい点を先に私のほうからコメントさせていただく形でよろしいでしょうか。

○山内座長

はい、じゃあ、そうしましょうか。じゃあ、お願いいたします。

○事務局（石井室長）

ありがとうございます。

まず、原田委員からご指摘いただきましたけれども、秋田２案件で人材育成ですとか地域のサプライチェーン形成というものを取り上げられていますかと。タービンが異なれば共用はできないんだけれども、お互いの案件について連携できる部分があるんじゃないかというご指摘があったと思います。ここについて、事業者の方からもし後で補足があれば言っていただければと思います。原田委員のご指摘、大変大事な視点だと思っております、ただ他方で選定されたばかりということもありますので、今後調整していく必要がありますけれども、国もしっかり中に入って、例えば秋田県庁とも連携しながら、既に選定された事業者と一緒にしながら地元の地域振興といったこと、相乗効果がどのように生まれていくのかといったことも含めて、ぜひ検討していきたいというふうに考えています。

それから、片石委員と飯田委員からご指摘いただきました地域への経済波及効果の件ですけれども、こちらについては、公募占用指針を国が出した段階で、これは事業者ごとに使用する産業連関表が異なっていると、これは評価上、公平性に欠けてしまいますので、国のほうで公募占用指針をお示しする中で、当該県内への地域経済波及効果を算定するために使用する産業連関表を指定しています。これに基づいて事業者の皆様には算定していただいているというものでございます。

それから、桑原委員からご指摘いただいた件、大変重要な視点でございまして、今日は主に選定された事業者の方々に対するヒアリングということなんですけれども、今後の公募のルールについて、よりよいものにしていかなければいけないと思っておりますので、選定された事業者の方々を中心に、今後、事務局として声を拾っていく形にしたいと思います。それを踏まえて、また次回以降お示ししながら、この第２ラウンドについての振り返りを行えればというふうに思っております。

今回、運転開始のタイミングが早いという方々が結果的に選定されているんですけれども、この後、事業者の皆様から、委員の皆さんからいただいたご質問についてお答えしていただければと思いますけれども、我々としても、一般的な計画として想定されるものを超えた、いい方策が提案されてきたのではないかと思っております。今回みたいに、計画の概要を広くこういう形で公表いただくことですか、次回の合同会議でも議論しますけれども、第２ラウンドの中身について振り返りを行っていくということが、今後実施していく公募において、より質の高い提案を事業者の皆様からいただくよいきっかけになるというふうに思っておりますので、国としても、そういう視点で引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っています。

それでは、すみません、各事業者の皆様から、今、委員の皆様からいただいたご質問、コメントについて、回答、コメントいただければと思います。

それでは、プレゼンをいただいた順に、各委員の方々からいただいたご質問についてコメントいただければと思いますけど、山内座長、そういう形でよろしいでしょうか。

○山内座長

はい、よろしくお願いします。

まずは八峰能代ですかね、はい。

○合同会社八峰能代沖洋上風力

E N E O S リニューアブル・エナジーの土居です。

まず、室蘭港のところについてご質問を受けましたが、これは、室蘭港を活用することということは、北海道あるいは室蘭市に対して大変喜ばしいことではありますが、一方で、我々としては長年、秋田県能代市八峰町と調整してきた経緯もございまして、そういう意味では苦渋の選択でもあったところをご理解いただければと思います。

ということで、とはいえ、ご質問にお答えするということになる、当然ながら風車の組立てを行うということですので、北海道を中心に、この辺、架台であるとか、このような部材というのを選定していくということになるかと思います。

港自身については、既に港湾等も調整しているんですけど、整備が必要となります。地盤整備の工事、こちらを実施するという計画になっております。こちらが、国との整備というところをなくして我々は進めるということになっておりますが、今後調整が必要であれば、もちろん国・道あるいは室蘭港と調整していきたいと思っております。

たくさんの質問が来たので、全て答えていくということによろしいでしょうか。それとも。

○山内座長

時間といいますか、簡潔にお答えいただければと思いますけど、もしも必要な場合には、また委員の方から、さら問いという形にさせていただきます。

○合同会社八峰能代沖洋上風力

はい、分かりました。すみません、もう少し手短にします。

人材育成あるいは産業育成というところにおいて、事業者間で連携するということについては、我々もその点は認識しておりますし、地元の自治体からもそのような要望が出ております。各事業者と既に一部接触を開始しておりまして、今日をきっかけに、これをより深くしていきたいと思っております。それぞれのプロジェクトが持っている予算というところを足し合わせて、1足す1が2になるんじゃなくて、複数の事業者が連携することによって3にも4にもなるような、こういう施策が打ち出せるというふうに思っておりますし、それが地元のためにもなるのかと思っております。

地元への発注というところについては、先ほど事務局から説明があったとおり、計算式というのがあるのですが、どの時点から何がということについては、開発段階から、例え

ば各種調査において地元が発注しているということになりますし、工事においては、地元の建設会社をやはり取りまとめとして、そこからより多くの企業に発注していく、このような体制を既に想定しておりまして、公募計画の中に入れております。

桑原委員からお話があった、国に対する要望というのは、今日は遠慮させていただきますので、またじっくりと話をさせていただく機会をいただければと思います。

すみません、私からは以上になります。ありがとうございます。

○山内座長

よろしいですかね。はい、ありがとうございます。

それでは、男鹿・潟上・秋田市ですね。お願いいたします。

○男鹿・潟上・秋田Offshore Green Energy合同会社

男鹿・潟上・秋田市沖選定事業者から由井原が回答させていただきます。

石原委員と飯田委員からご質問がありました、事業の迅速性に関するご質問でございますが、石原委員から質問のあったSEP船について、まずご回答させていただきます。今回、基礎の施工と風車の施工を2社に別々に発注するという事で、SEP船2台を用意して、1年での施工を目指してございます。これがまさに、飯田委員からご質問のありました早期運開の鍵というふうになってございます。我々の工夫の一つというふうに考えてございます。それと、先ほどのご説明でも申し上げたとおり、既に大規模な調査というのは実施完了しておりまして、この調査データを使って既に詳細設計を始めているということも早期運転開始の鍵というふうに考えてございます。

あと、すみません、ちょっとどなたか忘れてしまいましたが、人材育成、産業育成の連携についても、まさに我々の中でも他事業者さんとの連携というのは必要だねということで既に話をしていまして、特に、港湾利用については、もう既に他事業者さんとも話を開始しておりますし、そのほかの地域共生策等についても、先ほど土居さんがおっしゃっていたように、今日をきっかけに事業者間でしっかり連携させていただきたいというふうに考えてございます。

以上、回答とさせていただきます。ありがとうございました。

○山内座長

どうもありがとうございました。

それでは、村上胎内ですね。お願いいたします。

○村上胎内洋上風力コンソーシアム

地域経済波及効果に関しましては、先ほどご説明のとおり、規定されたものに基づいておりまして、これは新潟県を対象にした数字でございます。したがって、村上市、胎内市ということ自体に限定した数字というのは、今はございません。

一方で、当然、地域色のある二つの市でありますので、地元の産業とか特性に合った形で地元の貢献策というのを打っていきたいと思っております。地域共生策では、5ページに別表をお示ししてありますけれども、一つの例えとしましては、村上市さんであれば、

やっぱり漁業を中心とした形での対応と、胎内市さんであれば、洋上風力設備を基点とした観光振興、こういうようなものを一つのテーマとして掲げてやっていきたいと考えております。

もう一つの、早期化については、これまた4ページのほうでお示した五つの項目というのが具体的な打ち手であるわけですが、繰り返しになりますけども、特に調査の前倒しという意味では、風況調査、海底地質調査を先行してやっております。あと、3番目に掲げました陸上工事に関しましても、可能な限り、詳細設計や場所の確保等に手をつけながら、全体の工程の短縮化を図っております。

以上です。

○山内座長

ありがとうございます。

それでは、みらいえのしまさんですね、お願いします。

○みらいえのしまコンソーシアム

私、若林から回答させていただきますが、私のほうから回答させていただくのは、飯田先生からご質問をいただきました早期運開の鍵はというご質問、あともう一つ、菊池先生からご質問いただきました、非常に岩盤が固い西海でどのような準備をして臨むのかということ、この辺りについて私から回答させていただきたいと思います。

実は、回答としましては、かなり、二つのご質問に対して一体の回答になるものでございますが、まず、私ども、西海での事業について早期運開を実現たらしめたもの、もちろんこれは複数の要素、いろいろなことの積み重ねで早期運開を実現するものではございますが、一番大きな要素といたしましては、ジャケット式の基礎ではなくてモノパイル式の基礎を採用するということにあると言えるかと思います。これは、モノパイル式の基礎を採用することによって、モノパイル自体の調達に関わる納期かつその設置に関わる工期、この双方が短縮できると考えております。私どもの見立てとしては、ジャケット式の基礎に比べまして、モノパイル式の基礎を採用することで、約8か月ほど短縮できるのではないかという見立てをしているものです。これが飯田先生のご質問への回答ということになります。菊池先生のご質問に対してでございますが、まず、私どもがジャケット式ではなくモノパイル式を採用するということを決断するに至った背景といたしまして、私どもは住友商事で、ヨーロッパの洋上風力事業、具体的にはフランスでやっている事業で、実際にモノパイルを、固い岩盤を掘削してモノパイルを設置するという事業を実はやっております。これは私どもの事業ではございませんが、さらに他社さんで、同じくフランスで、固い岩盤を掘削してモノパイルを設置するということ、これも、こちらは既に実績があるという状況でございます。これがあるということで、私どもはこの工法を研究いたしまして、これが日本で適用可能だという判断をして、こちらに導入するということを考えているものです。実際に、導入するに当たっては、地盤調査、既に地盤調査は行っておりますが、さらに必要な地盤調査というのは継続してやってまいりまして、その結果によって、

岩盤を掘削するという機器についてはさらに詳細設計を行っていく必要がありますが、現時点での見立てでは、非常に岩盤の固い西海地域ではございますけれども、想定される硬さのものは、これは十分に掘削可能ということ、これを工学的に見込んでいるということでございます。実際は、固い岩盤と柔らかい層の積み重なりといったところもあろうかと思しますので、その辺り、さらに詳細に見ていくということにはなりますが、基本的にこれは克服可能だということで見込んでいるものです。詳細は、申し上げましたとおり、地盤調査をさらに精緻化することでやっていきたいと考えている次第です。

私からの回答は以上でございます。

○山内座長

どうもありがとうございました。

委員の皆さん、よろしいですかね。何かこれだけは、さら問いというのはありますか。また次回も総合評価ということであるので、今日はこの辺でよろしいかと思しますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（石井室長）

座長、よろしいでしょうか。

○山内座長

はい。

○事務局（石井室長）

事務局でございます。

○山内座長

どうぞ。

○事務局（石井室長）

山内座長からいただいた、事業者同士の連携ができるとよいのではないかとのご指摘をいただきましたけど、これは国として考えている点をちょっとお話しさせていただいてよろしいですか。

○山内座長

はい、どうぞ。

○事務局（石井室長）

これはまさに大事な視点で、維持管理面を含めた人材育成のニーズは、選定されました事業者の方々が共通して多分抱えていく課題だと思っています。したがって、これは第1ラウンドから第2ラウンドとこれまで選定された事業者の方々に連携していただきながら、広くアカデミアの方と連携しながら、国としてもサポートをしつつ、将来、この洋上風力産業を担う人材育成についてはしっかり取り組んでいくことができるのではないかと考えています。詳細についてはまだ検討中ですので申し上げられないんですけども、国としても、こういった産業界と教育研究機関とが広く連携して人材育成に取り組んでいく体制構築に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○山内座長

ありがとうございます。

(3) 促進区域指定ガイドライン改訂案等に関するパブリックコメントの状況

○山内座長

それでは、次、最後の議題に進めさせていただこうと思います。

議題3は、促進区域指定ガイドライン改訂案等に関するパブリックコメントの状況ということであります。

では、ご説明をお願いいたします。

○事務局（石井室長）

はい、承知しました。それでは、資料の4-1をご覧くださいと思います。こちらは促進区域指定ガイドライン改訂案等に関するパブコメの状況というものです。

1枚おめくりいただきまして、これはちょっと背景を含めて、昨年度から続いているものなので、少し振り返り、おさらいをさせていただければと思いますけれども、昨年の11月に第20回の洋上ワーキング合同会議を開かせていただきましたが、その中で、ここにお示ししています①から③、具体的には促進区域指定ガイドラインの改訂案、それからセントラル方式の運用方針案、それに付随するサイト調査の基本仕様案というものをお示しました。

2ポツにありますように、その後ですけれども、こちらはパブコメを実施しております。全体で170件程度のご意見をいただいております。このご意見を踏まえてどう対応していくのかということについて、これまで整理を行ってまいりました。

3ポツにありますように、今回の合同会議では、パブコメでいただいたご意見も踏まえながら、パブコメで提示した改訂案から修正した部分についてご報告するものというものでございます。

資料の4-2をご覧くださいと思います。こちらが、左側が現在の促進区域指定ガイドラインでして、右側が改訂案でございます。黒字で書かれているのが前回洋上ワーキング合同会議を経てパブコメにかけたもの、それが黒字になっていて、改訂案のうち赤字で追記されているものがパブコメの結果を踏まえて修正をするというものになります。

おめくりいただきまして2ページ目ですけれども、表現を適切にしていくという観点で、ちょうど下のほうに赤字がありますが、「50m又は60m」というふうに「又は」というものを入れたりですとか、さらにページをおめくりいただきまして、6ページ目でございますけれども、ここも表現を適切にし、より明確にするという観点で「漁業への支障の有無については」というのを追記してございます。

それから、おめくりいただきまして、9ページ目でございますけれども、ここも表現を

明確にするという観点で「有望区域に整理されるためには」というところでございますが、米印にありますように、「関係漁業団体の意向を十分に確認し、協議会を通じて発電事業の実施に向けた議論を行う状況が整っていない場合には」というふうに追記をしております。

さらに、次の10ページ目でございます。こちらは「準備区域の整理」というところですが、ちょうど真ん中辺りですが、「実際に準備区域に整理する際には、当該都道府県はすべての関係漁業団体の意向に配慮したうえで、準備区域として公表されることについての可否を検討し、国はその検討結果を踏まえて当該区域の整理及び公表を判断する」というふうにしてございます。

そして、次ですけれども、先ほどの資料4-1のほうに戻っていただきまして、4-1の2ページ目でございます、参考①というものですけれども、地域共生基金に関するくだりのところで、パブコメで意見をいただきました。大きく賛否が分かれるご意見をいただいております。二つに分かれておりますけれども、①番から④番です。

①番のところですが、基金に関する算定式は、今後の公募でも、今回の改定案で示された算定式に基づくことを原則とすべき、今回の改定案で示された算定式を上回る基金の規模となれば、先行して案件形成を行い公募を行った区域の地域から不満が噴出し、制度への不信感を与えとか、それから②番ですが、国の立場として公正なガバナンスを保持するために、算定方法と、支出や運用においてどのように透明性を確保していくのかという点が重要と。それから③番ですが、共生基金は、地域や漁業との共生のために出捐される基金とされているが、地域によって実情は異なる。全ての海域を一律の算定式で基金額を設けることは、これまで時間をかけて協議し、理解を得てきたものが無駄になり、事業進行の妨げになってしまうのではないかと考えると。④番ですが、漁法、それから漁業の規模、関係者は区域ごとに多種多様なものとなっており、当然、基金の規模も海域の特徴を考慮することが必要不可欠ですと。全国一律とすることは逆に地域間の不平等と対立を招くことになる。そういったご指摘をいただいております。

これらを踏まえて、下に対応の方向性を示しておりますが、この対応の方向性を踏まえて、資料4-2の13ページ目、改訂案でございます。赤字で追記をしております。ここの②番のところですが、「発電事業によって得られる利益を地域に還元し、それにより漁業等の振興を基に望ましい「地域の将来像」の実現を目指すことを目的として、一定額を基金として出捐する。また、基金を原資に実施する共生策については、地域により多種多様な漁業が実施されている点を考慮して、協議会において整理する。なお、基金への出捐は、次の算定式を参考とし、地域の状況を踏まえ協議会で基金の規模を整理する」という形で、以下、矢羽根が付記されているというものでございます。

それから次のページ、14ページ目でございますけれども、共生基金のガバナンスという観点から、基金の算定方法ですとか、あと運用について、ちゃんと透明性が大事ではないかということで、どのように透明性を確保していくか、これは地域ごとの法定協議会の中

でしっかり議論がなされていますが、一例として参考という形で、こちらは昨年実施しました洋上ワーキング合同会議の中でお示しした資料のフローチャートを、一例、参考として添付をしています。

それから、17 ページ目でございますけれども、こちら表現を適切に、明確にするという観点から、公募前に自主的な調査を希望する事業者についてということで、当該区域の都道府県による地元自治体ですとか関係漁業団体との必要な調整が行われた後に調査を実施しようということにしております。

促進区域指定ガイドラインの改訂については以上でございます、続けて資料の4-3に移りたいと思います。

こちらは、セントラル方式の運用方針（案）でございます。こちらについても第20回の合同会議でご議論いただきパブコメにかけたもの、それが黒字になっています。そこから、パブコメを踏まえて修正する箇所を赤字にしております。

具体的には4ページ目でございます。4ページ目、下の部分ですけれども、このJOGMECによるセントラル方式の調査結果については、こちらは、ある意味、当然ではありますが、公募に参加する事業者の便宜も勘案しまして、促進区域指定の見込み等を勘案しながら早期の情報提供に努めるという形で付記しております。

それから、6ページ目でございます。こちらは調査に係る費用負担のところでございますけれども、表現の明確化という観点で「当該」という2文字を追記していますのと、あとJOGMECが調査を実施する際の調達手続ですとか委託先の選定については、こちらは国の予算を使っておりますので、経済性の関係も十分考慮しながら、監視船業務に関する傭船料等の経費も同様に、こちらは国の事業でありますけれども、港湾請負工事積算基準等の公共事業等で用いられる基準を踏まえ所要額を算定するというのを追記しております。

7ページ目の上の部分、赤字のところは同様の趣旨でございます。

そして、7ページ目、一番下のところでございます。環境配慮、7ポツのところですが、こちらについては、現在のEEZの法案、国会で提出して、これから審議ということになりますけれども、その法案の中で環境アセスメントについてのセントラル化ということが議論されております。こちらは環境省さんの審議会の中で議論されておりますので、その答申を基に、今後、必要事項を整理していくということを付記しております。

すみません、駆け足となりましたが以上でございます。

○山内座長

ありがとうございました。

それでは、今ご説明いただいた点について、何かご質問、ご意見はございますか。パブコメを反映して、それぞれ修正したということですが。

飯田委員、どうぞ。

○飯田委員

飯田です。改訂案については、より具体的かつ精緻になっているのでよいと思います。賛同します。

1点、セントラル方式の運用については、いただいた内容で結構かと思うんですけども、今後、個社で実施するよりも、やはりコスト面とか実施効率でどれくらい効果があったかということは当初の目的に照らして重要だと思いますので、いずれかのタイミングで検証していただきたいなというふうに考えております。ご検討ください。

以上です。

○山内座長

ありがとうございます。ほかはいかがですかね。

時間もあれなので、事務局、いかがでしょうか、今の点。

○事務局（石井室長）

飯田委員、ありがとうございます。先ほどの二つ目のアジェンダの中でも、これは桑原委員からご指摘いただいておりましたセントラルの話でございますけれども、今現在、セントラル方式に基づきまして、JOGMECのほうで、国内の海域を対象に、風況ですとか海底地盤調査を進めております。昨年度、それから今年度にかけて2か年にわたってまずは進めていくということなので、早ければですが、その調査をした海域について、法定協議会、取りまとまって、促進区域指定がなされればという前提になりますが、早ければ2025年度からセントラル方式の調査を行った海域を対象に公募が進んでいくということになります。その際には、今ご指摘いただいたように、セントラル方式に基づいて実施したことによってどのような効果があったのかというのは、これはしっかりと評価していく必要があるかと思っておりますので、今いただいたご指摘を踏まえて政府の中でも検討、それから作業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山内座長

ありがとうございました。よろしゅうございますかね。

それでは、最後になってしまいました、大変恐縮です。來生委員長から全体を通じてコメントをいただければというふうに思います。委員長、よろしくお願いいたします。

○來生委員長

來生でございます。我が国で、洋上風力、いろいろな事業を第2ラウンドまで進めてきて、皆さんからいろいろご評価があったところです。私も全く同じで、総じてこれまでの展開というのは非常に順調に来ていると考えます。いろいろご苦労さまでしたということに尽きるんですけども、これからのことを考えると、特に第2ラウンドは計画段階でその評価が終わって、本格的スタートはこれからということですよ。いろんなことを始めてみると、何といたしますかね、予期せぬことが起きる。我が国の天変地異といいますか、ついこの間も大きな地震があったり、それから、我が国固有の海象といいますか、それは

皆さん事業をされている方、誰よりも一生懸命考えておられるだろうけれども、予期せぬことが起きるといのは、これは世の常ですから、そういうことが、これからも続く。役所は一方で計画どおりにいろんなことが進むかというのを見守って、監督をして、時に是正をしなければいけないというような業務と、それから他方で、まさにE E Zの新しい法制度ができる。これからも案件形成って、促進区域を決めて、その事業者を決めていくというのもどんどん増えていくわけですね。ダブルでいろんなことをやるというのは本当に大変なことで、これは私が心配することではないんだけど、やっぱり今までだって、国交省にしても経産省にしても、担当のセクションはすごい大変な負担だと思うんですね。いろいろな体制を国としてどうしていくかということをやっぱり考えていかないと、うまく回っていかない可能性が高くなるという心配を一方でしている。その選ばれた事業者の方も、役所の人も、要いろんなことが起こり得るけれども頑張ってくださいとしか言いようがないんですけれども、結局、何か予期せぬことが起きるといようなこと、ないしはそれまでの経験というものを踏まえながら、後戻りはできないわけですから、粘り強く一步一步経験を踏まえて、弾力的にこれからの展開を考えていく、そういうタイミングになったなというのが、第2ラウンドまで終わった今日のご報告を受けた私のコメントといのか印象論でございます。

以上です。

○山内座長

ありがとうございました。本当に大変だと思いますね。事前に打合せとか、いろいろしているときも、作業の内容が膨大で、それを風力室、それから国交省のほうの港湾でやっているわけですが、かなりの大変な作業だといふふうに思っていて、何か機会があったら増員を、役所のほうにも両方についてご提言申し上げたいといふふうに思いますが、ありがとうございました。

それでは、全ての今日の議題は終了ということになります。

各議題で委員の皆さんから様々なご指示をいただいたといふふうに思っておりますので、事務局あるいは各事業者の皆さんにおかれては、今日の話の踏まえていただいて、今後の政策あるいは事業に生かしていただければといふふうに思います。

それでは、これでよろしいですか。

3. 閉会

○山内座長

それでは、以上をもちまして、本日の合同会議を閉会とさせていただきます。

本日は、ご熱心に議論いただきまして、どうもありがとうございました。